

電気主任技術者とは、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため、設置者が法律上必ず置かねばならない電気保安の確保のための技術責任者のことをいいます。

電気事業法(経済産業省)の規定に基づき、電気電子工学科において、下記の「指定科目」を修得して卒業後、所定の実務経験年数を有するものは、申請によって電気主任技術者(第一種から第三種まで)の資格を取得することができます。

資格取得を希望する学生は、計画的に「指定科目」を修得してください。

科目区分	資格認定基準の授業内容と必要単位数		指定科目(本学授業科目) ◎必修 ○選択 必修無印は選択	単位数	必要単位	履修可能学年	修得科目チェック
①電気工学または電子工学等の基礎に関するもの	第一欄	電磁気学	◎電磁気学1・実習	3	必修 14単位	2~4年	
		電磁気学2・実習	3	2~4年			
		電気回路	◎電気回路1・実習	3		2~4年	
		電気回路2・実習	3	2~4年			
	第二欄	電気計測または電子計測	◎電気電子計測	2	選択 3単位 以上	3~4年	
		電子回路	◎電子回路	2		2~4年	
		電子デバイス工学	◎デジタル回路とHDL 半導体・電子デバイス	2 2		2~4年 3~4年	
		システム基礎論	◎電気電子工学概論	2		1~4年	
		電気電子物性	◎物性基礎	2		3~4年	
②発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	第一欄	発電工学または発電用原動機に関するもの	◎電気エネルギー工学	2	必修 6単位	3~4年	
		変電工学	電力ネットワーク工学	2		3~4年	
		送配電工学					
		電気法規	電気法規	2		4年	
	第二欄	高電圧工学			選択 2単位 以上		
		エネルギー変換工学					
		電力システム工学					
		放電工学					
		電気材料(絶縁材料を含むこと)	電気材料工学	2		3~4年	
		技術者倫理	技術者倫理	2		3~4年	
③電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	第一欄	電気機器学	電気機器工学	2	必修 6単位	3~4年	
		パワーエレクトロニクス	◎パワーエレクトロニクス	2		3~4年	
		自動制御または制御工学	システム制御工学	2		4年	
	第二欄	電気応用			選択 4単位 以上		
		メカトロニクス	◎制御・メカトロニクス概論	2		2~4年	
		電気光変換					
		情報伝送及び処理	◎情報理論	2		3~4年	
		電子計算機	◎デジタル信号処理	2		3~4年	
		省エネルギー	組み込みシステム	2		3~4年	
④電気工学もしくは電子工学実験または電気工学もしくは電子工学実験に関するもの	第一欄	電気基礎実験	◎物理学実験	2	必修 8単位	1~4年	
		電気電子工学実験1	2	2~4年			
		電気電子工学実験2	2	2~4年			
	第二欄	電気応用実験	◎電気電子工学実験3	2		3~4年	
		電気実習					
		電子実験					
⑤電気及び電子機器設計または電気及び電子機器製図に関するもの	第二欄	電気機器設計	電気設計・製図	2	必修 2単位	3~4年	
		電気製図					
		自動設計製図(CAD)					
		電子回路設計					
		電子製図					
合計		43単位			※49単位		

※資格に関する説明会は、4年次に実施する予定です。日程等は、ALBOでお知らせします。

※資格取得に必要な合計単位数は49単位です。各科目区分①~⑤の必要単位合計45単位に加え、科目区分①~④内で必要単位を超過した合計4単位の修得が必要です。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

電気主任技術者

指定科目をすべて修得し、所定の実務経験を満たした後に資格を得ることができます。取得を希望する方は、実務経験を有した後、各自申請を行ってください。

申請の際に以下2点の書類が必要となります。資格申請時に教務課窓口もしくは郵送で申し込み、用意してください。

- ・学位授与・卒業証明書
- ・単位取得証明書(電気主任技術者申請用)※開封無効

問合せ先

「公益社団法人 日本電気技術者協会」

電気通信主任技術者

指定科目をすべて修得した卒業生は、国家試験受験時に「電気通信システム」の科目が免除されます。取得を希望する方は、卒業後各自受験してください。

科目免除を申請する際に以下の書類が必要となります。資格申請時に教務課窓口もしくは郵送で申し込み、用意してください。

- ・科目履修証明書(電気通信主任技術者申請用)

※発行後半年以内有効

問合せ先

「一般財団法人 日本データ通信協会 電気通信国家試験センター」

第一級陸上特殊無線技術士・第三級海上無線技士

指定科目をすべて修得することにより、資格が取得できます。取得を希望する場合は卒業後、各自申請してください。

申請する際に、以下2点の書類が必要となります。資格申請時に教務課窓口もしくは郵送で申し込み、用意してください。

- ・学位授与・卒業証明書
- ・成績・単位修得証明書

問合せ先

「公益財団法人 日本無線協会」

第一級陸上無線技術士

指定科目をすべて修得した学生は、国家試験受験時に「無線工学の基礎」の科目が免除されます。ただし免除期間は卒業後三年間です。

科目免除を申請する際に以下2点の書類が必要となります。資格申請時に教務課窓口か郵送で申し込み、用意してください。

- ・学位授与・卒業証明書
- ・成績・単位修得証明書

問合せ先

「公益財団法人 日本無線協会」

卒業後の証明書発行

卒業後に上記証明書の発行を希望する場合は、中京大学のHPに申込方法等が掲載されていますので参照してください。